

令和 4 年度
千葉市環境審議会
第 2 回環境保全推進計画部会
議 事 録

令和 4 年 1 2 月 2 6 日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和４年度 千葉市環境審議会 第２回環境保全推進計画部会
次 第

令和４年１２月２６日（月）
１０時３０分～１１時５４分
千葉市役所議会棟３階
第３委員会室

１ 開 会

２ 議 題

千葉市水環境・生物多様性保全計画について（答申）

３ 閉 会

配付資料

資料１ 千葉市水環境・生物多様性保全計画（案）

資料２ 答申書（案）

午前 10 時 30 分 開会

【布川環境総務課長補佐】 それでは、ただいまから令和 4 年度千葉市環境審議会第 2 回環境保全推進計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては年末の押し迫った時期にご参加をいただきまして、誠に恐縮でございます。私は本部会の進行を務めさせていただきます環境総務課の布川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱第 3 条第 3 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は委員総数 13 人のうち、2 人がオンラインにより、6 人が来場により出席をされておりますので、合計 8 人であり、過半数である 7 人以上になることから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、相川委員、桑波田委員、瀬古委員、三輪委員からは、所用のためご欠席との連絡をいただいております。また、唐委員からオンラインで途中から参加できる可能性があるとのことご連絡をいただいております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、12 月 19 日に一旦メール等でお送りした後に、一部修正を加えまして、12 月 23 日に郵送させていただきましたが、その際、資料 1 の 30 ページの図 3-25 のグラフに誤りがありました。本日、机上に配付した資料ではその点を修正しております。この資料の画面による共有はいたしませんので、オンラインによるご参加の方は、お手元で確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。

次に、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。カメラ機能はオンに、音声はミュート状態にいただき、ご発言の際には音声もオンにして、最初にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することとなっております。なお、議事録につきましても公開することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、前回の会議でご説明をしましたとおり、本日は千葉市水環境・生物多様性保全計画について答申をいただく予定とさせていただきます。

そのことを含めまして、ここからの議事の進行につきましては、中村部会長にお願いしたいと存じます。

中村部会長、よろしくお願いいたします。

【中村部会長】 皆さん、おはようございます。オンラインで参加のお二人の委員の方もよろしくお願いいたします。

今、司会から説明がありましたけれども、本日は千葉市・水環境生物多様性保全計画についての最後の議論となるかと思います。今お話がありましたように、今日は答申の段取りとなっております。それから前回、第 1 回目のこの部会において、

今日が最後となりますので、その前の状況について、私、部会長と桑波田副部会長に内容の詰めについて一任をいただきましたので、簡単にご報告させていただきたいと思います。

11月21日に第1回の部会があって、かなり議論をしていただいたわけですが、その後も追加意見等についてメール等で事務局のほうに寄せていただきました。今、私のほうにその中身がありますけれども、この状況を踏まえ、また12月14日に自然環境保全に関する専門委員会を開かせていただきまして、その専門委員の中で議論をさせていただきました。そのときには桑波田副部会長は傍聴という形で専門委員会を聞いていただいて、その後、25日に事務局と私と桑波田副部会長とで最後の協議に至る詰めをさせていただいて、そして今日に至ったという経緯がございます。その辺をご承知いただきながら、これから事務局の説明を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【木下環境保全課長】 環境保全課 木下でございます。今日はよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、まず、お手元にあります資料1をご覧ください。11月21日に開催されました部会の原案からの主な変更点についてご説明させていただきます。

変更の経緯についてですが、今、委員長からもお話がありまして、まず部会の中で各委員からのご意見、専門委員の皆様のご意見、庁内外の関係部署への照会等を踏まえた変更となっております。また、事務局でも内容を精査する中で、文言等を一部変更させていただいております。

まずは、目次をご確認ください。構成につきましては、第1章から第5章まで、主な流れは変更ございません。

次のページにお進みください。こちらは本計画の全体構成図になります。原案では縦書きの構成でありましたが、見開きで印刷することを考慮いたしまして、ページをまたいだ印刷とならないように横書きへ修正いたしました。

それでは、1ページ目をご覧ください。第1章のタイトルを「策定の目的・背景」から「策定の趣旨」とし、「1. 策定の目的」において、図1-1として「水環境の概念図」を追加し、構成や表現を見直いたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらは、「2. 策定の背景」になりますが、これまでは近年の動向としてSDGsや生物多様性に関する動向をまとめて記載しておりましたが、項目ごとに見出しをつけ、2ページから3ページにかけては「生物多様性に関する動向」、4ページでは生物多様性の地球規模の目標である「ネイチャーポジティブ・30by30・OECM」についてのコラム、5ページから6ページにかけてはSDGsについての説明という流れに変更いたしました。

5ページをご覧ください。SDGs17のゴールにつきましては、環境省のホームページを参考に各ゴールについて説明文の修正を行っております。

次に、6ページをご覧ください。こちらのSDGsウエディングケーキモデルに関するコラムにつきましては、11月の部会におきまして、杉田委員から説明する必要が

あるのではないかとのご意見をいただいたことを受けて追記しております。

続きまして、7 ページは「気候変動の影響」、8 ページは「海洋プラスチックごみ」について、新たに説明文を追加しております。

次に、9 ページをご覧ください。前回の部会資料では「水と生き物との関わり」というコラムでまとめておりましたが、「3. 水環境と生物多様性」というタイトルで、9 ページから 10 ページにかけて水環境と生物多様性の密接な関係について新たな説明文等を追加いたしました。

次に、13 ページをご覧ください。「第 2 章 計画の基本的事項」の計画の位置づけに関する図につきまして、国や県の計画、市基本計画や環境基本計画に関する説明文等を追加するなど、構成を見直いたしました。

次に 15 ページ、「第 3 章 現状と評価」をご覧ください。前回の部会資料では、「(3) 土地利用計画」の次に(4)として「人口集中地区」を掲載しておりましたが、この項目につきましては本計画との関係性が希薄であると判断し、削除いたしました。

次に、16 ページをご覧ください。「図 3-5 各流域の位置図」、17 ページの「図 3-6 市内の水質・流量評価地点」ですが、各流域の色分けや地点の表記について見直しを行いました。

次に、18 ページをご覧ください。18 ページから 24 ページにかけて水質や水量をグラフにして整理しておりましたが、こちらもあり内容が伝わりやすいよう、色合いなどを見直いたしました。

次に、25 ページをご覧ください。こちらのページでは地下水の水質調査結果について整理しておりますが、所管の環境規制課とも相談の上、一部文言の修正を行い、水質汚濁防止法に基づく調査結果につきましては、前回部会資料のグラフから表という形に変更し、表 3-2 として整理いたしました。さらに本市の独自の調査結果につきましても、表 3-3 として追記しております。

次に、28 ページをご覧ください。地下水の過剰採取による地盤沈下があり、本計画の指標の一つでもあることから、上段において地盤沈下の状況に関する記載を追加しております。ちなみに、2020 年に市内において 2cm 以上の地盤沈下が見られた地域はございませんでした。

28 ページ下段では湧水の説明をしておりますが、前回の部会資料では 29 ページのコラム「千葉市の湧水」内で表記しておりました「湧水調査地点図」を図 3-24 としてこちらに移動いたしました。

次に、32 ページをご覧ください。水の利用状況につきまして、より詳細が伝わるよう「図 3-27 地球上の水の量」「図 3-28 上水道の給水状況」についての表に差し替えをいたしました。

次に、33 ページをご覧ください。本市の都市アイデンティティの一つである海辺の東京湾、私たちが利用する飲み水等の重要な水源である印旛沼において、流域における行政や関係機関等が連携した一体的な取組みが進められていることから、流

域での連携に関するコラムを追加いたしました。東京湾再生推進会議及び印旛沼流域水循環健全化会議に関する内容となっております。

次に、35 ページをご覧ください。大草谷津田いきものの里に関するコラムにつきまして、掲載位置をこちらに移動いたしました。

次に、37 ページをご覧ください。本市の特徴でもある谷津田の自然につきましては、土地所有者やボランティア団体等のご協力を得ながら推進しており、その保全体制につきまして、より詳細な説明を追記しております。

次に、38 ページをご覧ください。生き物生育状況に関する記載ですが、前回の部会資料では、「市内の生き物調査結果」としておりましたが、説明文との整合性から、「多様な生き物の生息状況」に変更いたしました。また、図につきましても視覚性を重視し、色分けを変更いたしました。

さらに、39 ページにおきまして、「重要種の確認状況」、40 ページにおきまして、「市内で見ることができる生き物」、42 ページにおきまして、「外来生物の状況」「有害鳥獣の防除状況」、43 ページにおきまして、外来種と外来生物に関するコラムを追加いたしました。

次に、46 ページをご覧ください。生物多様性がもたらす資源の一つとして食資源を挙げることができますが、持続可能な利用の観点から、食品ロス量の削減が重要であることから、2021 年度の家庭系可燃ごみ組成調査結果に関する記載を追加いたしました。

次に、47 ページをご覧ください。農林水産業と生物多様性の関わりについてコラムとして整理し、追加いたしました。なお、前回の部会資料では、農業生産に関し、農業産出額を記載しておりましたが、産出額と生物多様性との関わりについては分かりづらいため、削除いたしました。

次に、48 ページをご覧ください。前回の部会資料では「3. 前計画の取組みと評価」としておりましたが、前計画以外の取組みも含まれていることから、「これまでの取組みと評価」と変更いたしました。また、48 ページの前計画の「基本方針 1 いろいろな水辺の生き物の保全」、49 ページの「基本方針 2 親しみのもてる水辺の創出」の各調査結果の表につきまして、目標値と実績値を追記する形で表を修正しております。

次に、55 ページをご覧ください。市民アンケート、ワークショップで寄せられた課題に関する主な意見を、水環境や生物多様性といった項目ごとにまとめて記載しております。前計画の部会資料では、4 章の各取組みの柱及びその施策の方向性ごとに、課題・対策・夢といった市民意見を載せる方向で掲載しておりましたが、中村部会長からも、課題は 3 章で掲載してはいかがかとのご意見をいただきましたので、55 ページのような形で掲載することといたしました。

なお、いただいたご意見の一例を挙げますと、水環境につきましては、「水環境に関する情報が少なく市民に届いていない」、生物多様性については、「生物多様性や生態系の情報が少なく、市民や子どもが理解し、知る環境が少ない」、人材育

成や活動支援等については、「ボランティア活動の参加者の高齢化や減少が進んでおり、活動継続が困難である」といったご意見をいただいております。

続きまして、56 ページからは「第 4 章 施策の展開」となります。

58 ページをご覧ください。こちらは、基本理念である「水の環（わ）はぐくむ にぎわい輝く 生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」について、そのコンセプトを中村部会長監修の下、追記いたしました。

「水は、液体から水蒸気そして氷へと、形や性質を変え、海と空と大地とを巡る『水の環』をつくります。

このような水の中で誕生し、そして水の環にはぐくまれた多種多様な『生命（いのち）』、それが『にぎわい輝く』『つながり』となって豊かな『生物多様性』をもたらします。この生物多様性、これはまた水の環をはぐくんできたものでもあるのです。

この水の環と生物多様性との互いのはぐくみ合いは、私たちにたくさんの恵みをもたらしてきました。この互いのはぐくみの恵み、これは『子どもたちの未来へ』つたえなければならぬものであり、それは私たちの責務でもあります」。

62 ページ以降につきましては、施策の方向性ごとにその方向性実現に向けた視点と取組みや市民意見をまとめて記載しておりますが、庁内外の関係部署への照会により、新たに追加となった取組みや指標の変更がございますので、主な変更点につきましてご説明いたします。

まずは 62 ページをご覧ください。「取組みの柱 1. 水環境の保全活用」に関する施策の方向性「（1）水環境・水循環の理解の促進」についてですが、中段の枠内に、「施策の方向性実現に向けた視点と取組み」を記載しております。新たな取組みといたしましては、上から 3 つ目の方向性実現に向けた視点、「学校教育等との連携」の 2 つ目の取組みに、水環境や水循環を含めた生物多様性の現状、課題、私たちの生活との関わりや自身ができる取組みなどについて、学習教材を作成し、小学校高学年を対象に、生物多様性について出張事業や現場体験を行うといった取組みを追加いたしました。

63 ページでは、中段におきまして、市内小学校を対象とした水循環の保全に関する出張事業である「いきもの探検隊」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「イベント、講座、観察会など水辺に親しみ、学び考える場づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

64 ページをご覧ください。施策の方向性「（2）豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出」について、上から 4 つ目の方向性実現に向けた視点、「良好な景観維持」の 2 つ目の取組みに、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、職員や委託による監視パトロールの実施、不法投棄の多発する地点への監視カメラ設置といった取組みを新たに追加いたしました。

65 ページでは、下段の市民意見欄において、「水源地域に廃棄物が投棄されないような対策が必要ではないか」といった対策や、夢としていただいた市民意見を掲

載しております。

66 ページをご覧ください。施策の方向性「(3) きれいな水(水質)の保全」について、上から 2 つ目の方向性実現に向けた視点、「河川の浄化」の 2 つ目の取組みに、マイクロプラスチック実態調査の実施といった取組みを新たに追加いたしました。

67 ページでは、下段の市民意見欄において、「生き物への影響低減のため、赤潮や青潮の発生防止などの水質汚濁防止対策が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

68 ページをご覧ください。施策の方向性「(4) 水資源の持続可能な利用」について、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「水源かん養域の保全・再生」の 3 つ目の取組みに、千葉市森林整備計画に基づく民有林を対象とした枝打ち、間伐、林内の整備等といった取組みを新たに追加いたしました。

69 ページでは、中段におきまして、地表面の高低差から標高を調べるための測量でもある水準測量に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において「水や水源かん養域の大切さを周知してほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

70 ページをご覧ください。施策の方向性「(5) 地域の水辺とふれあう機会の創出」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「親しみある川辺の充実」の 1 つ目の取組みに、花見川を拠点に、川の水にふれいあいながら自然環境のよさを再認識できるようなカヤック体験などのアクティビティの充実を図るといった取組みを新たに追加いたしました。

71 ページでは、上段の取組みのイメージ写真を幕張花火ビーチフェスタに差し替えいたしました。また、中段におきまして、多くの方に自然環境に関心を持ってもらうことなどを目的に開催しております「ふれあい自然観察会」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水や生き物とのふれあいの場が少ないので、体験や学習できる水辺づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

72 ページから 85 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱 1. 水環境の保全活用」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして、86 ページをご覧ください。こちらからは「取組みの柱 2. 生物多様性の保全再生」に関する内容となっております。

まず、施策の方向性「(1) 生物多様性・生態系の理解の促進」について、2 つ目の方向性の実現に向けた視点、「学びの場の充実」の 2 つ目の取組みに、新清掃工場周辺の整備に当たり、環境学習拠点を整備するといった取組みを新たに追加いたしました。

87 ページでは、上段の取組みのイメージ写真を大草自然観察会に差し替えいたしました。また、中段におきまして、ちばレポのアプリを活用した市民参加型生き物調査である「身近な生き物さがし」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄に

において、「講座や観察会などで貴重な谷津田の存在や保全活動を市民に周知してほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

88 ページをご覧ください。施策の方向性「(2) 豊かな緑(水源林・谷津田など)の保全・創出」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「緑の保全・創出」の1 つ目の取組み、屋上壁面緑化の支援の継続、花に関わる活動団体の支援やコンテスト等の展開といった取組みを新たに追加いたしました。

89 ページでは、中段におきまして、インフラ整備や土地利用において自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方である「グリーンインフラ」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「谷津田や森林へのごみの不法投棄対策が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

90 ページをご覧ください。施策の方向性「(3) 貴重な動植物の保護及び外来生物対策」について、1 つ目の方向性実現に向けた視点を、元は「多様な生物の生息・生育環境の保全・再生」としておりましたが、「貴重な動植物の保護及びそれらの生息・生育環境の保全・再生」と変更し、3 つ目の取組みに、開発行為等による生態系への影響に関する調査の実施といった取組みを新たに追加いたしました。

また、下段の目標値についてですが、1 つ目の指標といたしまして、これまでは確認された生き物の種の数を検討しておりましたが、本市でボランティア団体と共同で実施している貴重な生き物の生息数調査、具体的にはヘイケボタルとニホンアカガエルの生息数を指標としてはどうかと中村部会長からもご意見をいただきましたので、検討した結果、貴重な生き物(ヘイケボタルは個体数、ニホンアカガエルは卵塊数)の生息数を指標として設定いたします。なお、2021 年度の実績値につきましては、現在、本市で生息数を調査している 3 地点の合計値となります。

91 ページでは、中段におきまして、近年増加傾向にあるアライグマやハクビシンの防除に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「アライグマやイノシシなど農作物や生活環境へ被害をもたらす外来生物や有害鳥獣への対策を進めてほしい」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

92 ページをご覧ください。施策の方向性「(4) 生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用」について、2 つ目の方向性実現に向けた視点、「木育の推進」の1 つ目の取組みに、千葉県産材を利用したおもちゃや木工づくり等の体験を通して、幼児から小学生に木に親しんでもらうとともに、森林の大切さ等について理解を深めてもらうための木育イベントを実施するといった取組みを新たに追加いたしました。

93 ページでは、中段におきまして、食品ロスの削減に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水や食料、木材などの資源の関わりと重要性の啓発が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

94 ページをご覧ください。施策の方向性「(5) 地域の自然とふれあう機会の創出」について、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「親しみのある地域の自然の充実」の1 つ目の取組みに、子どもたちの森公園において、プレーリーダーと呼ばれる大人が

見守る中、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことができる常設型プレーパークの開催といった取組みを新たに追加いたしました。

95 ページでは、中段におきまして、大草谷津田いきものの里において、8 月を除く毎月 1 回、合計 11 回開催している「大草谷津田いきものの里自然観察会」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「谷津田、学校、農地などの自然とふれあう機会や体験・学習できる場づくりが必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

96 ページから 105 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱 2. 生物多様性の保全再生」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして 106 ページをご覧ください。こちらは「取組みの柱 3. 計画の推進体制の整備」に関する内容となっており、施策の方向性「(1) 人材の確保・育成」について、3 つ目の方向性実現に向けた視点、「環境異教育・環境学習の推進」の 3 つ目の取組みに、「循環型社会の構築に向け、3R のうち発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）を優先するごみ減量の意識づけを促すため、未就学児、児童や学生等を対象とした啓発活動を行います」といった取組みを新たに追加いたしました。

107 ページでは、中段におきまして、ボランティア育成や人材確保を目的に、谷津田で定期的開催している「谷津田自然体験教室」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「水環境や生物多様性に関する専門知識を有した人材の確保と連携が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

108 ページをご覧ください。施策の方向性「(2) ボランティア等の活動支援」について、1 つ目の方向性実現に向けた視点、「活動団体への支援」の 4 つ目の取組みとして、集落周辺の森林を適切に管理するため、新たに保全管理活動に取り組む組織への活動費用の助成といった取組みを新たに追加しております。

109 ページでは、中段におきまして、地域環境保全基金を活用した事業の一つである環境保全活動を行うボランティア団体等への支援事業である「環境保全自主活動補助金」に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「ボランティア団体と市の連携が十分でないので、行政・企業・市民の役割分担と取組み実態の把握や整理が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

110 ページをご覧ください。施策の方向性「(3) 市と市民等によるモニタリング体制の整備」について、1 つ目の方向性実現に向けた視点、「市民やボランティアとの連携」の 2 つ目の取組みとして、谷津田やビオトープにおいて、ホタルやニホンアカガエルなどの貴重な生き物などについて、現地のボランティア等と連携してモニタリング調査を行うといった取組みを新たに追加いたしました。

また、指標は、ちばレポを活用した市民参加型生き物調査の報告数の予定でありましたが、取組みの柱 2 の施策の方向性「(3) 貴重な動植物の保護及び外来生物対

策」の指標のヘイケボタル、ニホンアカガエルの生息数とリンクする形で指標を設定してはいかかかと中村部会長からご意見をいただきましたので、検討した結果、指標名を「貴重な生き物（ヘイケボタル、ニホンアカガエル等）のモニタリング地点数」、目標値を 14 地点として設定いたしました。この 14 地点といいますのは、現在谷津田の保全協定を締結している地区が 14 地区であることから、14 地点として目標設定しております。

111 ページでは、中段におきまして、まさにホタル調査に関するコラムを作成し、下段の市民意見欄において、「県や近隣市町村、大学等の研究機関との連携が必要ではないか」といった対策や夢としていただいた市民意見を掲載しております。

112 ページから 115 ページにつきましては、新たな取組みを追加した形で、「取組みの柱 3. 計画の推進体制の整備」に関する施策一覧をまとめております。

続きまして、117 ページをご覧ください。こちらは、「第 5 章 計画を進めていくために」です。

118 ページをご覧ください。「2. 進行管理・見直し」になりますが、部会でもこういった進行管理をしていくのか、詳細な説明をしてはどうかとのご意見をいただいておりますので、118 ページから 119 ページにかけて、PDCA サイクルの具体的な説明やイメージ図を追加いたしました。

以上が本編の説明となります。

続きまして資料編になります。まず 1 ページをご覧ください。市民アンケート調査結果についてですが、本編の第 3 章におきまして課題として、また第 4 章において夢や対策として分類し、意見を掲載する形といたしましたので、中村部会長ともご相談した結果、資料編ではアンケート結果の概要を棒グラフとして掲載することといたしました。

次に、8 ページをご覧ください。8 ページから 18 ページでは、各流域の水質・水量結果について整理しております。

次に、19 ページをご覧ください。19 ページから 23 ページにつきましては、各流域の生物調査結果について整理しております。

次に、24 ページをご覧ください。24 ページから 26 ページでは、水質に関する目標値を掲載しております。

また、27 ページから 30 ページにかけては、12 月 14 日に開催いたしました第 2 回専門委員会におきまして、副委員長の唐委員から生物多様性に関する基準も掲載すべきではないかとのご意見をいただき、国、県、千葉市の野生生物のレッドリストを掲載しております。

次に、31 ページをご覧ください。こちらは「5. 策定の経緯」となっています。

次に、32 ページをご覧ください。こちらは「6. 他計画との関連」になります。

次に、34 ページをご覧ください。こちらは本編におきまして、星マークをつけた用語についての用語説明となっております。

次に、38 ページをご覧ください。こちらは委員名簿、39 ページ下段は協力機関と

協力者を掲載しております。

以上が資料編となります。

長くなりましたけれども、以上が原案の主な変更点となります。以上でございます。

【中村部会長】 ありがとうございます。しっかり説明していただきましたので、今日はもちろん答申はしますが、ここからは皆さんの意見を、議事録にも載りますので、またこの後、市のほうに委ねられますけれども、パブコメ等もありますので、今日は委員の先生方からはしっかり質問、ご意見を言っていただければと思います。

実は、桑波田副部会長からもコメントがあります。これは後で読み上げさせていただきますので、今日ご出席の皆さんからどんどんお願いいたします。

小林委員、よろしくお願いします。

【小林委員】 私は、今回読んで、それからご説明を受けて、前回よりもとても分かりやすくなりました。だから流れがよくなって、中を見ると具体的な数字とかが出ていて、とてもよくなったなと思って、今感激しております。

【中村部会長】 特にご指摘の点等はよろしいですか。

【小林委員】 そこまで読み切れていないので。ただ、全体のご説明がものすごくよく分かって、流れがいいなというのと、具体的になって後から読み返しても分かりやすいなと感じました。

【中村部会長】 そうですか。また何かありましたらお願いします。

ほかの委員の方々、よろしいでしょうか。いくつか誤字脱字などもありますから、その辺は今気がついたときにお願ひできればと思います。

どうぞ。

【河井委員】 本当に今小林先生がおっしゃったように、よくまとめられていて分かりやすく、私は別にこれに文句を言うところはないです。

ただ、最後のほうにいろいろな募集をするというのがあって、10 番の「ちばし地域づくり大学校の運営」は、今うちの地域は海辺ですけども、結構大卒の方が多いと思うんです。だから大学校だけではなくて、大学院もあつたらいいのかなと思ったりしました。

【中村部会長】 それは何ページですか。

【河井委員】 112 ページです。それからもう一つ、113 ページの 5 番に「ボランティア清掃団体支援」というのがあります。私が 30 年ぐらい前に所属していた消費者団体が、10 年ぐらい前に解散してしまったんです。皆さん高齢化で、私が最年少だったもので。その団体で海辺の清掃活動、空き缶拾いをやっていました。

最初にやったときは、全部自腹でした。これは消費生活センターの管轄だったと思うのですが、その後にごみ袋とか、缶を取る長いトング、帽子などをいただいて、みんな元気に活動できていました。そのおかげで数年後に市が予算をつけてくださったのか、私たちは月 1 回やっていたんですけども、その後、実質的に清掃が入

るようになりました。高齢化でやめてしまって、あ、そうだ、これをやっていたんだなというのを思い出しました。だから今、世代が変わって参加する方がまたいらっしやるかなと思っています。期待しています。以上です。

【中村部会長】 期待ということですね。「ちばし地域づくり大学校の運営」というので、これは高齢福祉課ですか。この辺もぜひ大学院までという話はよろしく願いしたいと思います。

ほかに。石橋委員さん。

【石橋委員】 ありがとうございます。非常によくできて、分かりやすくいいと思います。一つ、小学生、子どもという言葉がよく出てくるのですけれども、今、親御さんのほうでは、自然環境に対する時間を取るよりも子どもの学習のほうに時間を取って、なかなか理解を得るのが大変だと思います。

うちの地区におきましても、小学5年生が田植えをやって、ずっと12年ぐらい続けてきたのかな。やはり高齢化で次にやってくれる方がいない。そうしますと、学校関係がどのようにこれに対して協力してくれるかという問題がありますので、これからこの事業を進めていく上で大きな観点は、やはり教育委員会とどのような関係を持ちながら親しむ場所を多くつくるか。

うちの近くにヘイケボタルが生息するのですが、知らない方が来ると自動車のライトをつけたままやるとか、そこに関心を持っている人が来ると、引いて帰ってしまったりするから怒るんですけれども、なかなかその辺を維持・継続していくのが大変だなということです。市の行政の中で、いろいろな湧水があったところが治水対策で減っていくということで、これをいかように。

ホタルの生育というのは一般の市民の中では非常に厳しい。私もゲンジボタルをもらってきてやりましたが、やはり湧水が枯渇したりして駄目になって、今ヘイケボタルが生息しているのですが、これもいつまで続くことやら。我々も年ですからいつまでもやっていられない。これをいかように行政の中で継続して地域に根を下ろしていくか。

それで、一番言いたいことは、これを保護者の理解を得ながら学校の教育の場で子どもたちにやっていただければ、我々もやっていきがいがあるのかなと思っています。ところでございます。

意見になったか分かりませんが、非常によくまとめていただいてありがとうございます。感謝申し上げます。終わります。

【中村部会長】 今大事なご指摘がありました。教育委員会との連携というのは専門委員会でも出てきまして、本当にこれから市全体を挙げて、子どもたちと一緒に次の世代を守っていくということが重要だと思います。そういう議論がありましたが、事務局から一言。

【木下環境保全課長】 ご意見ありがとうございます。学校との連携に関しては非常に重要だということで考えております。委員会あるいは部会の中でも、各委員からもご指摘いただいているところで、次世代を担う子どもたちに対する環境学習、環

境教育が重要ということになります。この計画ができて以降になりますけれども、連携を強めて、例えば緑区や若葉区では、谷津田などが生態系の保全上非常に重要だと言われているのですが、そういった場を活用しながら体験授業といったことも考えていきたいと思っております。

【中村部会長】 よろしく申し上げます。

それでは、最後ですから、中間委員さん。

【中間委員】 中間です。私は専門委員会でこの計画の作成に携わらせてもらって、そこで意見を述べさせていただいているのですけれども、改めて意見を述べさせていただきます。

まずこの内容についてですが、最終的に意見になります。先ほどご指摘がありましたように、学校教育との連携、学校教育の活用というのがやはり重要だと思われます。専門委員会で末廣委員という校長先生をされている委員の方がいらっしゃって、その校長先生からも、この内容はよくまとまっていて、すぐに教育に活用できるようなものであるというご意見がありました。この内容は非常に充実していると思います。

ただ、やはり先生方が今行っている教育のプログラムはかなりきゅうきゅうとしていて、これにさらにプラスアルファというのはなかなか大変なところであるというご意見もあったところですが、既にある総合学習の時間をてこに、どうか千葉市における環境、身近な千葉市の環境ということで、地元、郷土への愛着を深めるという観点でも、やはりこのような水環境教育を推し進められたらいいなと思いますので、教育部局との調整というか、活用をプッシュしていただければと思います。これが1点。

2点目。これも専門委員会で申し上げたところですが、市民の理解を一つの指標としています。これは継続的にモニタリングをしていかなければ、なかなか難しいだろう。ただ、モニタリングもどういう視点からどういうふうな方法で行っていくのかというのは、やはり返ってくる指標とか、返ってくる情報に影響を与えることから、これについても、手探りだと思いますけれども、適宜調整の上、計画の適用期間が長いので、頑張って行っていただければと思います。

以上です。

【中村部会長】 ありがとうございます。まさに学校のこととモニタリングのお話がありました。モニタリングに関しては、実は検討事項だらけなので、やはり検討をしっかりとやった後に実行ということが専門委員会でもありました。そのときはもちろん市民が一緒になってやる。だけれども、市がしっかりしたリーダーシップと専門性を持つというお話を専門委員会でもさせていただきました。

では、杉田委員さん。

【杉田委員】 杉田です。今まで委員の先生方がおっしゃったとおりで、非常に分かりやすくなりまして、特に58ページの基本理念の説明などは、とてもすばらしいと思って感激して読ませていただきました。

今のお話があった小学生を対象とした環境学習ですけれども、ちょうど 2 週間ほど前に私のところのゼミで近くの小学生 100 名ほどを受け入れて、まさにこの谷津田で環境学習を 3 回に分けて行いました。学生にとりましても、学習資料をつくったりしてとてもよい経験になりました。小学校 4 年生でしたけれども、非常に喜んで生き生きと野鳥観察をして、ちょうど今カモがいっぱい来ていますので、野鳥を種類ごとにカウントしたりしていました。そういったことを、小学校とどうつながっていいか分からないので、できれば市が小学校とどこか大学や何かとつないでいただけると、すごくいいのではないかなと思います。学生や大学側にとりましても非常に楽しい活動でした。それが一つ。

それから、混ぜ返すようで申し訳ない、私は専門外なのですが、60 ページにある特定外来生物の捕獲の目標については、これは多いほうがいいのでしょうか。素人的には減ったほうがよいような気がするのですが。今は 176 頭で、目標が 2,350 頭とありますが、これはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。生息個体数の減少が多分目標だとは思いますが、現状ではこういうふうに増えたほうがよいということなのでしょうか。一つ質問です。

【中村部会長】 その議論は実はいろいろありましたけれども、事務局から課長、お願いします。

【木下環境保全課長】 ご質問ありがとうございます。外来種の捕獲数ということで目標を定めているところではあります。もちろん将来的にはどんどん少なくなったほうがいいのですが、今現在、特に千葉市内でアライグマが急激に増えているという現状がございます。それを考えると、今後さらに増加していく傾向にありますので、まずは、捕獲数は多くなっていますけれども、これを確保することによって外来種を撲滅するという方向で、本当に究極の目標はいなくなるということなのかもしれませんが、そうなったら数が少ないほうがよいというのはあると思います。

【中村部会長】 委員、いかがでしょうか。

【杉田委員】 ありがとうございます。分かりました。

【中村部会長】 外来種は非常に微妙です。人間もそうですけれども。子どもたちの意見を私はずっと見ましたけれども、外来生物とも「仲良くしたい」という意見は結構多いんです。

もちろん個体数のコントロールは重要ですが、「捕獲しないでいい状況までにする」というのが、「夢」としてありました。先ほどのところできちんとあったので、そういうのを加えて、その辺もやはり夢としてはおっしゃるとおりだと思いますので、そういうことはこの中にもしっかり追加ができればという感じであります。やはり共存しようということです。もちろん被害は抑えなければいけないということで、今は被害のほうを中心にしている状況だということです。ありがとうございます。

それから、子どもたちと大学との関係で、実はこの間、千葉市科学館の里山プロジェクトで、子どもたちがいろいろ体験した後、研究発表までしました。ですから、

これはやはり行政のほう、博物館とか動物園というところがしっかり子どもたちの教育啓発活動を担っている状況もあるし、その辺は強化していくという形にはなっていたかと思います。

岡本先生は最後に。最後は桑波田さんと私でやりますが。

では、安立委員さん、お願いできますか。

【安立委員】 皆さんがおっしゃるとおりで、大変すばらしいものができたなと私も感激しております。特に学術的、学問的な専門用語に対する説明もきちんとなされていて、市民の方々の理解度を上げるという意味では大変有用な資料ですし、これは大学の講義でも使えるのではないかとあって、非常に感激しました。

先ほど出ました生物多様性のところで、外来種の捕獲数が減ったほうがいいのではないかという話は、私も同じことを思いまして、90 ページのところを見ていて、この目標値は減ったほうがいいのにと感じました。でも、議論の中で私の理解度も深まりまして、なるほどと思いました。

共存していくという面でも難しいのですが、市の取組みとして、例えば上の「有害鳥獣対策」のところに貸出用の捕獲用の箱わなの台数を増やすというのがありますので、どれぐらい市として鳥獣害対策をするかというほうの目標で、箱わなの台数をどれぐらい増やすことを目標にするのかといったところを書いたほうがいいのかなと思います。たくさん議論があったということなので、ただの意見です。でも、とても有用な資料だと思います。ありがとうございます。

以上です。

【中村部会長】 その辺は要望でそういう捕獲機器が足りないというのがいっぱい出ています。それを貸出の指標ということでは、しっかりやるということでやっていただくようにはなるかなと思います。ありがとうございます。

では、岡本先生。

【岡本会長】 中村部会長、それから関係する委員の先生方、ご苦労さまでした。大変よくまとまっていると思います。

少し気がついたところは、やはり関係機関との連携は特に重要だろうと思います。市民啓発の様々な事業というのは、教育委員会でも関連するものを持っていますし、市内にあります大学などでも、公開講座などを通じてこういう活動を行っているところもあります。そういうところを利用するといったら語弊があるでしょうけれども、やはりそれぞれの共通の目標に向かって協力できるところはうまく進めていくことも大切であると思います。

それから、千葉市は政令指定都市ですが、千葉県でもこのような環境学習用の教材の作成とか、関連する講座への講師の派遣ですとか、いろいろな取組みなども行っています。近くにありますが行政機関ですから、無駄なこと、両方で同じことをやって競合するよりは、うまく連携して、それぞれ利用できるようなリソースをうまく工夫して使っていくという検討も、今後さらに一層進めていただければと思います。

以上です。

【中村部会長】 ありがとうございます。まさに連携というのはなかなか実際には大変なことがあるので、またぜひその辺はしっかり千葉市には頑張っていただかなければならないかと思います。

それでは、桑波田委員のコメントが私のほうに届いていますので、読み上げさせていただきます。私のコメントで一応終わることにしたいと思います。

では、桑波田委員からです。

「千葉市より届いた計画を一読しました。感想としては、前回の部会からよく整理され、理解しやすくなりました。資料のアンケートの記載も分かりやすいです。短期間での作成だったと思いますけれども、専門委員会及び事務局の皆様、お疲れさまでした」。

そして、ご指摘があります。まず第1ですけれども、「計画の内容としては、第4章の『施策の展開』の3つの柱が実行されることを期待します。特に水環境をベースに、生物多様性の取組みにつながる計画であることが、分かりやすい概要版というものをしっかり作成して、広く市民へ周知していただきたいと思います」。

それが第1点です。

第2点。今日も話がありましたが「計画を進めていく上では、市民、団体、学校、企業、行政との連携協力が重要です。各主体が自分事として関わられるように市民としても協力していきたいと思います」。

それから、第3番目ですけれども、「計画の進行管理では、庁内の横断的な取組み及び評価を基に、市民団体、学校、企業などからの意見交流の場などを設けて、そこで出てくるニーズなども計画のPDCAで生かしていただきたいと思います」。

それから、細かい点ということで2点ほど。6ページです。「BIOSPHERE」ですね。「普通は環境と伝えるのですが、ここであえて『生物圏』と記したいというのでしょうか」ということです。

それから、39ページ、「シロチドリ、キンランというのがあるのですけれども、ここは海のことなので、キンランは海のことではないと思いました」ということです。

以上でございます。

細かいことを私からもちょっとコメントさせていただきますでしょうか。実は、6ページのSDGsのケーキモデルは非常に構造的になっていて分かりやすいということで、私もこれはいいなと思うのですけれども、「BIOSPHERE」と「SOCIETY」と「ECONOMY」という3つの階層の英語の訳が確かにちょっと違うんです。この辺に関して、ちょっと工夫したほうがいいかなと。一番下は前にも杉田委員さんからご指摘があったように、まさに生物多様性と水と大気についての、これはただの環境ではなくて自然環境なんです。そういうものだけでも、英語で「BIOSPHERE」となっています。それを「環境圏（生物圏）」。普通は生物圏と訳しますけれども、環境ということで日本人はイメージするので、強いて言えば自然環境という言い方

なのかと思います。

それから 2 段目が人間社会の問題ですね。3 段目が小さくなって、産業経済というふうになるのですが、環境というのは、社会環境という言い方と自然環境という言い方がありますので、ただ環境というのは本当は手抜きなんです。ですからこの辺は自然環境、人間社会、産業経済。一番トップ、17 番は、やはり共同目標ということを経済目標として掲げて、これに全力を挙げようという構造になっていますので、この辺については事務局のほうで検討してもらえばいいんですけども、「BIOSPHERE」というものをあえて使っていくのであれば、ちょっと訳も考える必要があるだろうということだと思います。

それから、確かに 39 ページのキンランというのは、海域領域と書いてありますので、これは省いておく必要があるのかなと思いました。私もこれは同感です。

それから、桑波田委員と事務局でいろいろ議論して、まさに桑波田委員から今回もメールでいただいた 3 つの視点ですけども、やはり生物多様性について、水環境もそうですが、市民に知ってもらうということです。今も委員からお話がありましたけれども、それをしっかりやるということ。

それから、連携して現場展開をきちんとやっていかないといけませんので、やはり実行を市民の立場あるいは行政、企業でやるということをこれからしっかりやってもらいたい。そのためには、実は桑波田委員から 3 番目に「意見交流の場」という表現があります。これは非常にいっぱいあるのですけれども、この実行を担保する核がないんです。市民も入った協議会、生物多様性の協議会というのは、この間も言いましたように、市原などにはあるんです。やはりこれを環境審議会だけでというのは多分無理だと思いますので、そういう協議会的なものが中心にあって、それで PDCA サイクルを回すという構造の中身がほとんどないということです。

千葉市は、自然と利便性と拠点性をこれから強みにしていこうということです。水環境の生物多様性に対する拠点というのは、生物多様性についてはほとんどなきに等しいですので、その辺をこれからしっかり整えていってもらうということで頑張っていってほしいなと、桑波田委員と私との意見ということで述べさせていただきました。

ちなみに、生物多様性の締約国会議、国連の会議が今月 20 日に終わりました。これはかなり大きな動きがあり、日本ではいろいろなほかのニュースであまり伝えられていませんけれども、地球の 30% を保全するんだという決議もなされました。企業活動の中での生物多様性の影響を自ら開示するという施策も一応議決されたということがございます。それに基づく国の戦略が、まだこの結果で調整が入るということで、多分来年、国の戦略が発表されると思います。そういうものが出た後の千葉市のこういう生物多様性と水環境の計画は、全国的にも大きな注目をされるものだと思いますので、議論をこれで我々は終わりますけれども、千葉市はしっかりそういう状況も踏まえて、国の戦略がまだ出ておりませんので、そういう状況や国際的な動きも踏まえて、しっかりした計画をつくっていただきたいというのが私の

感想でございます。

私は千葉県の戦略づくりをずっとやってきましたけれども、13 ページの表記がちょっと違っていています。千葉県の戦略は「生物多様性ちば県戦略」です。「千葉県生物多様性ちば戦略」ではありません。13 ページの図の左側にありますので、そういうちょっとした誤字とかは、これからもあるかと思います。そういうものを踏まえて、あとは市で頑張って最終発表に持ち込んでいただければと思います。

では、よろしいでしょうか。そちらは何かコメントはありますか。いいですか。これで一応部会を終わりにして、あとは環境審議会の会長にバトンタッチということになるかと思います。

それでは、部会ではこういうことで、今の意見はしっかり議事録で収めてもらって、参考にしていただくということをお願いしたいと思います。

それでは終わりにして、あとは答申を岡本環境審議会の会長にお願いします。

【岡本会長】 承知いたしました。それでは、千葉市長宛て答申をいたします。

(岡本会長、安西環境保全部長、席を立ち前へ移動)

【岡本会長】 それでは、答申をいたします。

令和 4 年 12 月 26 日 千葉市長 神谷俊一様

千葉市環境審議会 会長 岡本眞一

次期千葉市水環境保全計画の策定について（答申）

令和 3 年 1 月 22 日付け 2 千環環保第 1602 号をもって諮問のあった標記計画の策定について、当審議会環境保全推進計画部会において慎重な審議を行った結果、別添「千葉市水環境・生物多様性保全計画（案）」のとおり結論を得たので、答申します。

よろしく申し上げます。

(答申書手交)

【安西環境保全部長】 ただいま答申をいただきました。どうもありがとうございました。

【布川環境総務課長補佐】 答申に関しまして、事務局から補足説明をさせていただきます。ただいまいただきました答申書につきまして、会場においでの方には写しをお配りさせていただきます。オンライン参加の方には、後日郵送をさせていただきます。

(答申書配付)

【中村部会長】 今日は部会ということで締め言葉を最後に。

それでは、これをもちまして、本日の議事は全て終わりました。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

【安西環境保全部長】 そうしましたら、最後に事務局を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

中村部会長をはじめ委員の皆様におかれましては、令和 3 年 1 月の諮問以来、貴重なご意見を多数賜りました。皆様のご協力により、本日計画案の答申をいただく

こととなりました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後パブリックコメントを経て、その後計画を作成・公表いたしまして、令和 5 年 4 月よりスタートする形になります。「水の環（わ）はぐくむ にぎわい輝く 生命（いのち）のつながりを 子どもたちの未来へ」と、この基本理念を実現することに向けまして、各施策を進めてまいりたいと考えております。改めましてありがとうございました。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

【布川環境総務課長補佐】 では、事務局より連絡事項を申し上げます。本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせをしましたとおり、公開することとなっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認をいただきまして確定し、市ホームページで公開いたします。

では、以上をもちまして、第 2 回環境保全推進計画部会を終了いたします。委員の皆様方にはご協力をありがとうございました。

午前 11 時 54 分 閉会